

「議案第2号 平成22年度三重県一般会計予算」に対する附帯決議案

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。

平成22年3月18日

予算決算常任委員 水谷 隆

水谷 正美

予算決算常任委員長 山本 教和 様

「議案第2号 平成22年度三重県一般会計予算」に対する附帯決議案

平成22年度三重県一般会計予算には、新県立博物館整備事業費27億624万7千円並びに建築工事及び工事監理業務委託に係る契約についての債務負担行為70億6300万円が計上されている。

現在の県立博物館は、開館後半世紀以上が経過し、老朽化、耐震性の問題のため閉鎖中であり、県民に対し文化活動拠点としての役割を果たしていない。このため、長年課題となっていた資料収集、調査研究、展示・情報提供、学習支援などの機能を提供することが求められている。

一方、昨今の急激な経済情勢の落ち込みは、県民生活にも多大な影響を及ぼしており、本県の財政状況の悪化が懸念されている。このことから、総事業費120億円に上る新博物館整備の予算計上に至るまでには、県民への周知と理解を求める作業に最大限の力を注ぐことが必要であったが、県当局として十分に説明責任を果たしてきたとは言えない。

よって、県当局に対し、下記の事項について特段の配慮を強く求める。

記

- 1 新県立博物館の意義、整備の必要性、魅力、活用策などについて、広く県民に周知し、十分な理解を得るとともに、多様な手段を通じて得られた県民の意見、提案を尊重し、展示設計や運営に生かすこと。
- 2 総合文化センター等との相乗効果により、周辺一帯が本県の文化交流ゾーンとしての機能を十分に発揮できるよう、検討、調整を行うこと。
- 3 本県の文化的象徴としてふさわしく、県民が愛着を持てる博物館となるよう、県産材の積極的な使用を検討すること。

以上決議する。

平成22年3月18日

予算決算常任委員会